

◎一般事業主行動計画◎

■ 一般事業主行動計画を策定した日

令和 5 年 3 月 20 日

■ 一般事業主行動計画の計画期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間

■ 目標

職員の雇用環境整備を行うものを定めている

■ 一般事業主行動計画の公表の方法

インターネットの利用(自社のホームページ)

■ 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法

事務所内の見やすい場所への掲示又は備付け

社内イントラネットでの共有

■ 次世代育成支援対策の内容

- ・ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供
- ・ 小学生就業前の子を持つ職員が利用できる短時間勤務制度、看護休暇制度
などの育児に関する制度の周知
- ・ 男性、女性を問わず育児休業、時短勤務等を取得しやすい環境作りのため
育児休業取得経験職員との情報交換の機会を持たせる

■ 次世代育成支援対策推進第 13 条に基づく認定(くるみん)の申請をする予定 未定

■ 次世代育成支援対策推進法第 15 条の 2 に基づく特例認定(プラチナくるみん)の

申請をする予定

未定